

議案第70号

杉並区上井草体育館外2施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成23年11月18日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区上井草体育館外2施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公
の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

- (1) 杉並区上井草体育館
- (2) 杉並区上井草運動場
- (3) 杉並区上井草温水プール

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

TAC・FC東京・MELTEC 共同事業体

中野区中野二丁目14番16号

3 指定の期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

（提案理由）

杉並区上井草体育館外2施設に係る指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6
項の規定に基づき、提出するものである。